

まち・ひと・しごと創生

第2期 村上市総合戦略 (改訂案)

※改訂箇所は赤字で表記しています。



新潟県村上市

令和3年3月

令和6年〇月改訂

子どもたちの輝く笑顔のために

平成 27 年 12 月に、人口減少に対処し、本市の豊かな地域資源をまちづくりに活かしながら、市内各地域の元気とまちの活力を高めていくことを目標とした「まち・ひと・しごと創生 村上市総合戦略（第 1 期）」を策定して以来、6 年間にわたって、多方面から人口減少対策の取組を講じてきたところであります。

しかし、この間にも本市の人口は減少しつづけ、現在では 6 万人を切る状況にあり、残念ながら刻一刻と人口減少の針は進んでいます。その影響もあり、昨今では空き家や空き地の管理に関する問題や様々な分野での担い手不足に関する問題などが顕在化してきており、少子高齢化や人口減少の影響が少しずつ表面化してきていると感じています。現状を考えると、人口の減少をすぐに好転させることは容易なことではありません。

しかし、私たちがここでその取組を止めてしまったら、どうなるでしょうか。成すがまま、過ぎていく時間の中に地域の暮らしや子どもたちの夢を委ねてしまうことになってしまいます。

私たちの郷土、村上市は、先人が守り、私たちに繋いでくれた財産です。私たちは、故郷に誇りを持ち、子どもたちをはじめ、全ての市民が安心できる暮らしをあらゆる手段を講じて守っていかなければなりません。そのためには、全ての市民がそれぞれの立場に応じ、できることをできる範囲でその力を発揮していただくことが何よりも大切になります。

この度、「まち・ひと・しごと創生 第 2 期村上市総合戦略」の策定にあたり、市民、そして多くの関係者の皆さまのお力を借りしながら、この美しい故郷を守り、次の世代に笑顔のバトンを繋いでいくという思いを深く心に刻み、全力で取組を進めてまいります。

令和 3 年 3 月

村上市長

高橋 却芳

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



村上市

■目次

はじめに ······	1
第2期村上市総合戦略の位置づけ ······	2
第一章 本市を取り巻く課題	
I 人口減少する日本 ······	3
II 本市の人口減少の課題 ······	3
III 変化を捉える柔軟性 ······	4
IV 第1期村上市総合戦略の全体的評価 ······	4
V 「持続するまち」の実現に向けて ······	5
VI 第2期村上市総合戦略の目標 ······	6
第二章 第2期村上市総合戦略の基本方針	
I 第2期村上市総合戦略の考え方 ······	7
II 総合戦略の期間 ······	7
III 村上市総合戦略で取り組むべき分野 ······	7
S D G s (持続可能な開発目標) における 17 のゴール ······	11
第三章 基本目標と施策の展開	
基本目標と理想像 ······	12
基本目標 1 地域産業の活力を高め、活き活き働けるまちをつくる ······	13
基本目標 2 多様な人のツナガリと新しい人の流れをつくる ······	20
基本目標 3 安心して子育てできる環境と若い世代が暮らしやすい まちをつくる ······	23
基本目標 4 地域を支えるしくみと安全・安心な強いまちをつくる ······	26
共通目標 1 多様な人材が活躍するまちをつくる ······	29
共通目標 2 持続・継続するしくみをつくる ······	30
デジタル実装 デジタルとデザインにより地域課題を解決する ······	32
第四章 計画の推進と進捗の管理	
I 推進体制 ······	34
II 進捗の管理 ······	34
用語説明 ······	35

■はじめに

「静かなる危機…」

日本全体で静かに進む人口減少の様子がこのように表現されるように、私たちは普段の生活の中で人口減少を特に意識することはありません。しかし、「子どもが少なくなって学校が統合された」「田んぼや畠に作物が作られなくなった」「空き地や空き家が増えた」「消防団を担う若者がいない」など、人口が減ることによって起こる事象が身近に感じられるようになってきました。

我が国では、急速な人口減少に対処し、将来にわたり活力のある日本社会を維持していくことを目的として、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき人口減少に対処する手法をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。本市も地方版総合戦略として、平成27年に「まち・ひと・しごと創生 村上市総合戦略」を策定し、令和2年度までの6年間にわたり多方面から人口の増加に資する取組を講じてきました。

本市は、平成20年の合併時には7万人を超える人口がありましたが、平成31年に6万人を下回り、令和2年4月1日現在では約5万9千人となって、人口の減少は確実に進んでいることがわかります。人口減少がこのまま進行すれば、地域経済に多大な影響を与え、私たちの生活も変化することが容易に想像できます。「静かなる危機」であるがゆえ、見えない危機の姿に不安を感じますが、対策を講じながら私たち自身も変わっていくことが必要です。

第2期村上市総合戦略は、人口減少を「危機」ではなく「変化」と捉え、その変化に立ち向かうための戦略として策定するものです。したがって、少子高齢化や人口減少を問題として捉えるだけではなく、そのような変化をプラスに変え、チャンスや成長につなげていくという考え方を持ちながら、様々な施策を進めていくことがとても大切です。また、本市が人口減少や地域経済の縮小に対応しながら、将来にわたって持続的な成長を目指していくことは、国連が持続可能な開発目標として推進し、我が国も取り組む、SDGs^{*}の考え方方に合致します。

第2期村上市総合戦略は、本市総合計画のあらゆる政策分野を横断的かつ重点的に取り組む計画とし、SDGs^{*}の方向性と結び付けながら、本市における地方創生と持続的発展を目指し、全ての政策や施策と連動させていくこととします。

■第2期村上市総合戦略の位置づけ

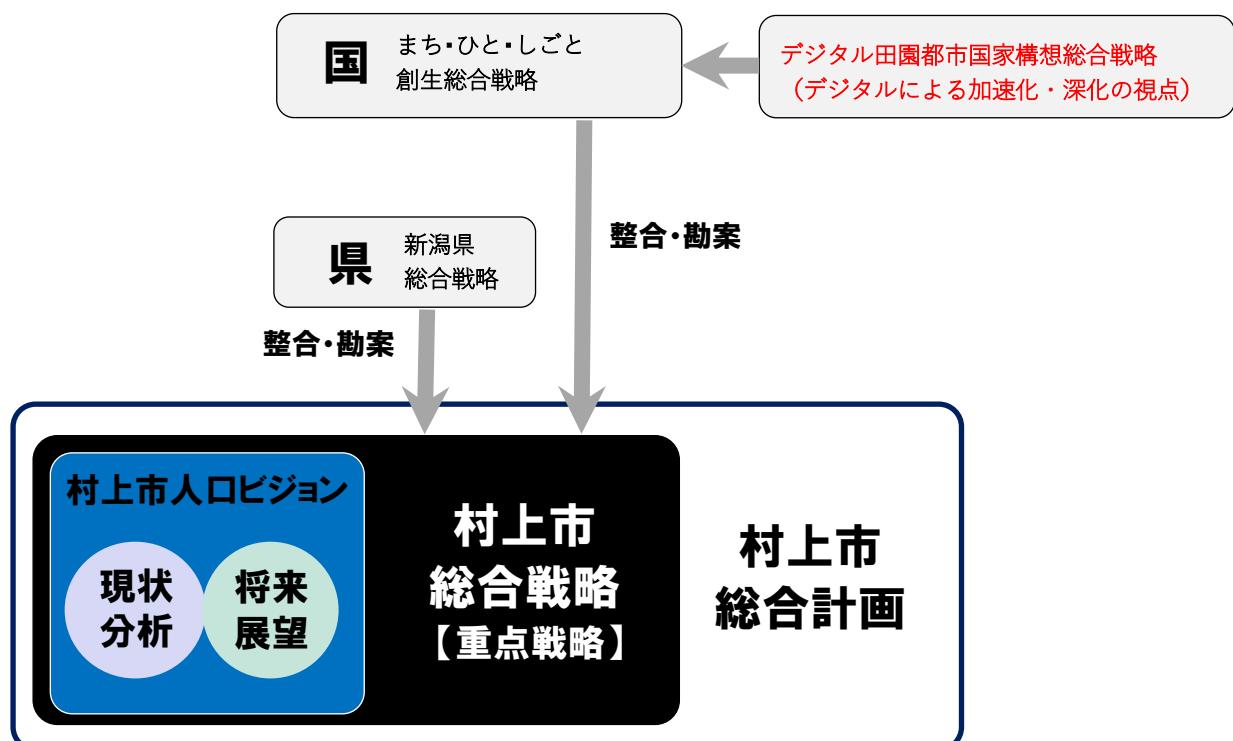
人口減少問題は、本市にとって重大な課題でもあります。今後長期に継続して取り組んでいく必要があります。第2期村上市総合戦略においても第1期村上市総合戦略と同様に、村上市人口ビジョンで得られた対策の方向性を基調とし、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や新潟県総合戦略（新潟県総合計画）と協調しながら、人口減少に向けた対策と地域の活性化、本市の継続的な運営を進めていく計画とします。また、村上市総合戦略は、市の総合計画の重点戦略と位置づけ、総合計画で取り組む市の政策方針と一体化させながら、人口減少対策に重点的に取り組む計画とします。

（令和6年〇月改訂の趣旨）

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、前述の総合戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月閣議決定）」として抜本的に改訂しました。今般の改訂の中で、新たに盛り込まれた視点のうち、本市が取り組む項目について村上市総合戦略に追加することとし、併せて、計画期間を1年延長し令和8年度までとすることで、第3次村上市総合計画との一元管理を図ります。

引き続き、地域の社会課題解決、魅力向上や活性化に向けた取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが重要であり、改善を加えながら推進していきます。

【第2期村上市総合戦略体系図】

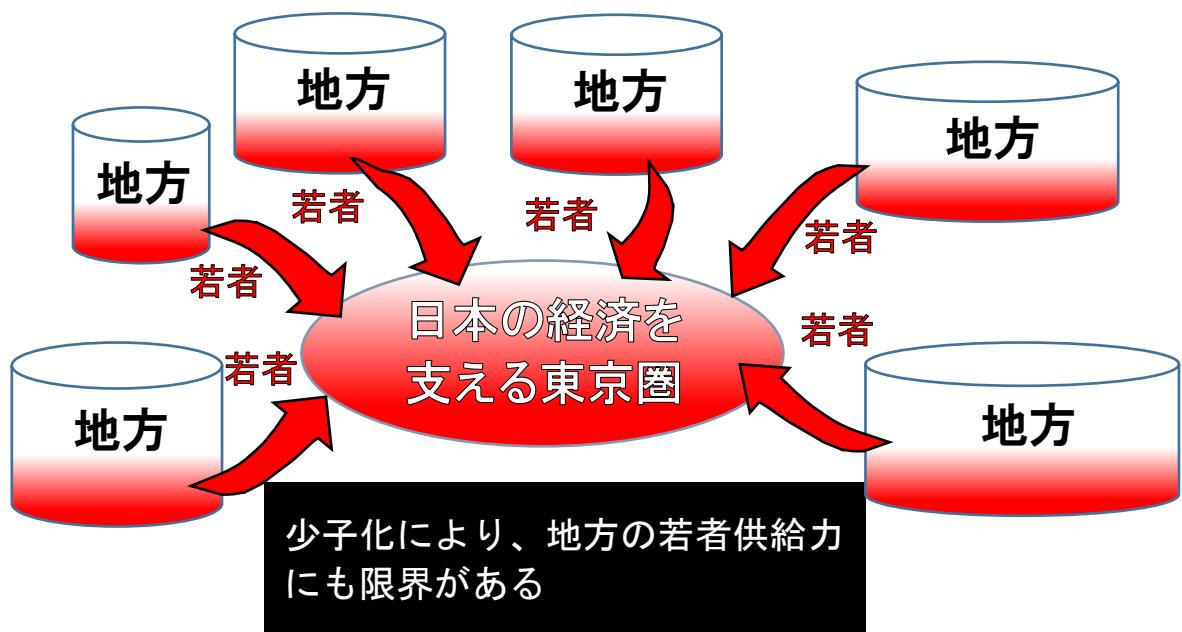


第一章 本市を取り巻く課題

【I】人口減少する日本

日本の少子高齢化は、もはや地方だけの問題ではなく、東京圏などの人口集中地域でも起こりうる大きな課題です。特に、人口が集中する大都市では、これまで労働の中核を担っていた世代が高齢期に移行することに伴い、医療や介護サービスの供給体制が不足することや、生産年齢人口が減少することが懸念されています。

日本を牽引する様々な企業活動は、これまで地方の若者が東京圏へ集中することにより支えられてきた面も少なからずあり、少子化により地方から排出される若者の数自体が減少することとなれば、多くの産業分野で人材不足が生じると懸念されていることから、将来の日本経済や社会活動にも影響しかねない重大な問題となっています。



【II】本市の人口減少の課題

本市の人口減少を考えると、特に影響を及ぼしているのが若者の流出であり、とりわけ若い女性の転出による減少が大きく関与していると村上市人口ビジョンでは分析しています。本市でも、子どもの進学率は高まっており、高校卒業後に若者が大学や専門学校などへ進学し、新潟市や東京圏などの大都市で就職する状況が増えています。また、この傾向は男性よりも女性に顕著に表れており、女性の社会進出と合わせて地方から都市部へ進学、就職する傾向が強くなっています。これは、男性と比べて女性が活躍できる職業の幅が地方では狭いことや、進学して専門的な知識を得たうえで、それを活かせる職業を求めようとすると、出身地にそうした環境が十分整っていないことなどが主な原因として考えられ、都市部で就職し帰郷しない理由の一つと考えられます。その結果、若い女性の減少が少子化に直接影響しているとともに、若者の結婚観の変化や初婚年齢の上昇などとあわせて、

本市の出生数の低下に大きく影響していると考えられます。

一方、高齢化が進む本市では、人口構成の約4割を高齢者が占めており、今後、団塊世代の加齢などによる医療や介護の負担増加や死亡数の増加による人口減少の加速が懸念されています。

このように、若者の結婚観や就労環境の変化、地域社会への男女共同参画の浸透度などが若者の定住と深く関係しており、可能な範囲でこうした観点を取り入れた対策を講じていく必要があります。さらに、高齢者の社会参加と介護予防などを進めながら健康寿命※を延ばし、高齢世代が元気で活躍する地域社会づくりを同時に進めながら、現役世代の負担抑制と地域経済の活性化を進めていく必要があります。

【III】変化を捉える柔軟性

令和2年の幕開けからまもなく、新型コロナウィルス感染症が広がり始め、その拡大は日本社会をはじめ世界各国に多大な影響を及ぼしています。企業活動は感染症の影響により停滞を余儀なくされ、東京圏の企業ではリモートワーク※やサテライトオフィス※の導入などにより、「分散化」という考え方方が労働環境に浸透しつつあります。分野は限られますが、企業の中には在宅勤務を取り入れる職種も出てきています。このことは、いつどこにいても高度な仕事ができることにつながり、その場所が地方であっても事業継続が可能となることを示唆しています。働き方改革が叫ばれる中、東京圏では通勤、子育て、住居、余暇活動などの環境が必ずしも充足しているとは言えず、そうした環境が容易に実現できる魅力ある場所として地方が認識されていく可能性を秘めています。また、グローバルにつながるサプライチェーン※が寸断し、国外生産などへの不安が残る中で、国内生産や国内拠点への回帰に対する考え方の高まりや海外旅行の需要減少などに伴う国内旅行の増加、グリーンツーリズム※やマイクロツーリズム※などの再認識など、今後地方の魅力が見直されていく可能性はまだまだあると言えます。

このように社会の動きを敏感にとらえ、ニーズを獲得していく取組が大変重要となります、その際には従前の考え方とらず、今求められることを的確にとらえ、スピーディーかつ柔軟性をもって新しい価値を創っていくことが官民共に大きく求められると言えます。

【IV】第1期村上市総合戦略の全体的評価

平成27年度から令和2年度までの計画である第1期村上市総合戦略では、人口減少対策に関するアプローチを雇用面、まちの魅力づくり、若い世代の暮らしやすさ、地域連携によるサービス強化などの観点を基に4つの方向性を持つ政策としてそれぞれ関連する事業を行ってきたところです。特に第1期村上市総合戦略では、市の魅力や産業の活力を高めること、子育てにかかる経済的な支援策、移住やネットワークづくりなど、どちらかといえば市の活力を高め、市内に住む人が増えることや子どもが増えることなど、人口を増加させる面に重きを置いてきました。しかし、これまでの状況からも人口の増加対策に即

効性があるものは少なく、効果が出たとしても人口の回復には長い時間がかかることがわかりました。

本市の人口減少が進行していることには大きな危機感を持っているところですが、人口減少に伴って変化している地域社会にどのように対応していくかという面もとても重要な観点であると言えます。こうした点を踏まえると、第1期村上市総合戦略で進めてきた考え方を踏襲しながら、地域社会の構造変化に伴って生じる課題に対処し、市民の暮らしを持続・継続させていくという面を加えていくことが今後大切なことであると考えています。

実際に、市内高齢者が人口の約4割を占めており、高齢者世帯が増大していることや、多くの高校生が進学のために転出し若年層の労働力が低下する半面、再雇用等で高齢者の活躍する場面が多くなっていることなどが長い時間をかけて進んできたことが、村上市人口ビジュンからわかります。また、この間に世帯構成や町内・集落の世代構成なども大きく変化していることにも注目していかなければなりません。そうした中、空き家の増加や商店の減少、地域行事の担い手不足などが現実的な課題となって市内各所で顕著化しており、単に人口を増やすことだけを進めてもこれらの諸課題を解決することにはつながらない可能性もあります。既に変化している社会や暮らしに合わせて対策を講じながら、長期的な視野に立って人口を増やす（減少を抑える）取組を進め、本市の経済活動や地域活動を維持していく対策をバランスよく実行していくことがとても大切であると考えます。

一方、人口減少が進み経済・社会活動が縮小していくと、各地で受けられるサービスの幅が狭まります。その結果、全てに等しいサービスを行おうとすると、本市のように広大な市域を持つ自治体にとってはコストが増大し、経常的な経費を極力抑えたとしても、新たな対策を繰り出していくことが難しくなっていきます。第1期村上市総合戦略では、新規事業の実施や産業支援、子育て応援などに努めてきましたが、今後も新たな事業を創り出し、その事業を継続し続けることができるかどうかは不透明な状況です。より効率的でコンパクトな行政運営が求められていく流れの中で、効率的かつ効果的に物事を進める工夫をあらゆる施策や事業に取り入れていかなければならない時に来ています。

【V】「持続するまち」の実現に向けて

先に述べたとおり、少子高齢化や人口減少の進行により、空き家の増加や通院、買い物の困難事例など、人口減少と関係性のある様々な事象が目に見えてきています。人口減少の原因は、様々な要因が重なり合っていることもあります。その根源を断つことすぐに人口の減少を抑えることができるというような単純なものではありません。また、仮に人口が増加したとしても、現在の課題が全て克服できるという保証はどこにもないのです。

今、私たちが取り組まなければならないことは、人口の増加や地域の成長・活性化などを目的とした施策（攻めの策）を進めることと同時に、人口が減少していく状況の中でも地域の生活を守り、生活に密着するサービスを維持していく施策（守りの策）のバランスを取りながら、粘り強く対策を継続していくことが大切であると考えます。

このため、第2期村上市総合戦略のテーマは、「持続するまちの実現」とし、成長と維持を両面で進める体制の構築を目指します。さらに、日本全体が少子高齢化し、人口減少が

進行する厳しい社会情勢においても、動向を見極めながらピンチをチャンスに変えていくような柔軟性とスピード感、アイデアに基づく様々なチャレンジを推進していくことが求められます。

【VI】第2期村上市総合戦略の目標

これまで述べてきたとおり、本市の人口減少対策では、人口減少に効果のある取組を進めながら、人口減少により生じる課題に対し本市の維持と地域の暮らしを継続させていくための取組を同時かつ効率的に進めていく必要があります。いわば、攻守両面から対策を講じていく戦略、「攻守のバランス戦略」と言えます。その最終的な目標は、市民が笑顔で暮らすことのできるまちを継続していくこと「持続するまち(ローカル・サステナブル)の実現」であり、本市の持続的な成長と維持の両立を目指します。



第二章 第2期村上市総合戦略の基本方針

【I】 第2期村上市総合戦略の考え方

第2期村上市総合戦略は、本市の人口減少に関する様々な課題に対し、人口の増加や減少の緩和を目指す取組と、人口が減少する地域社会に対応していくための取組の両面を同時にバランスよく進める「攻守のバランス戦略」としています。その目標は、市民が笑顔で暮らすことができるまちを継続していくこと（持続するまちの実現）であり、こうした考え方のもとに、地方創生の次なるステージに向けて踏み出すこととします。また、単に「維持する」という面にとらわれないよう村上市の強みなどを活かしながら、長所を伸ばし、変化を起こすという「掛け算」を意識した考え方を取り入れて進めます。

第2期村上市総合戦略（攻守のバランス戦略）

人口減少の緩和を
目指す取組



人口減少社会に対処
していく取組



村上市の強み



目標「持続するまちの実現」

【II】 総合戦略の期間

第2期村上市総合戦略の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの**6年間**とします。

【III】 村上市総合戦略で取り組むべき分野

（1）6つの視点と分野

令和元年12月20日に国が策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と地方創生により国が進める施策などを総合的に勘案し、「稼ぐしくみとしごとづくりを考える」「新しい流れやつながりを活用する」「若い世代の子育ての希望をかなえる」「安心できる魅力的な地域をつくる」「多様な人材を活用し、活躍させる」「新しい時代の流れを力にする」という6つの視点(方向性)を基本とする考え方を第2期村上市総合戦略（攻守のバランス戦略）に取り入れていくこととします。

また、6つの視点に対応するわかりやすい政策分野として、それぞれ「産業の活力としごとが生まれるまちづくり」「新しい人の流れが生まれるまちづくり」「若い世代に安心と魅力あるまちづくり」「安心できる強いまちづくり」「多様な人材の活躍するまちづくり」「持続・継続するしくみづくり」という6つの分野を設定し、國の方針と連動させながら第2期村上市総合戦略の各施策を考えていくこととします。

【視点 1】
稼ぐしくみとしごとづくりを考える

【分野 1】産業の活力と
しごとが生まれるまちづくり

地域内外から稼ぐしくみや地域内経済循環が高まるよう努めることで、より高い価値と魅力あるしごと、産業の活力をつくる。(産業の魅力向上、しごとづくり、所得向上、地域内循環の向上など)

【視点 2】
新しい流れやつながりを活用する

【分野 2】新しい人の流れが
生まれるまちづくり

まちに新しい人の流れをつくり、地域経済の縮小を可能な限り抑えるとともに、多様な人が関わり、多様な力を合わせることのできるまちをつくる。(交流人口※、関係人口※、移住促進、まちなかの魅力向上、賑わいづくりなど)

【視点 3】
若い世代の子育ての希望をかなえる

【分野 3】若い世代に
安心と魅力あるまちづくり

若い世代に安心をつくるとともに、魅力あるまちをつくる。(出産子育ての支援、定住促進、若者への魅力向上など)

【視点 4】
安心できる魅力的な地域をつくる

【分野 4】安心できる強いまちづくり

災害に強く、安心して生活できる強いまちをつくる。(防災減災※、日常生活の移動確保、地域のサービス維持、支え合いの体制づくりなど)

【視点 5】
多様な人材を活用し、活躍させる

【分野 5】多様な人材の
活躍するまちづくり

人材の育成と多様な人材の活用・活躍を推進し、地域を盛り立て、支えるしくみをつくる。(人材育成、女性・障がい者・高齢者活躍、地域団体の活用など)

【視点 6】
新しい時代の流れを力にする

【分野 6】持続・継続するしくみづくり

地域における Society5.0※の実現の推進や地方創生 S D G s※など、新たな技術や考え方を取り入れながら、施策や事業の効果を高め、無理なく継続できる視点を持つ。(事業と事業を組み合わせることや、一つの事業に複数の目的や効果を持たせる考え方の実践など)

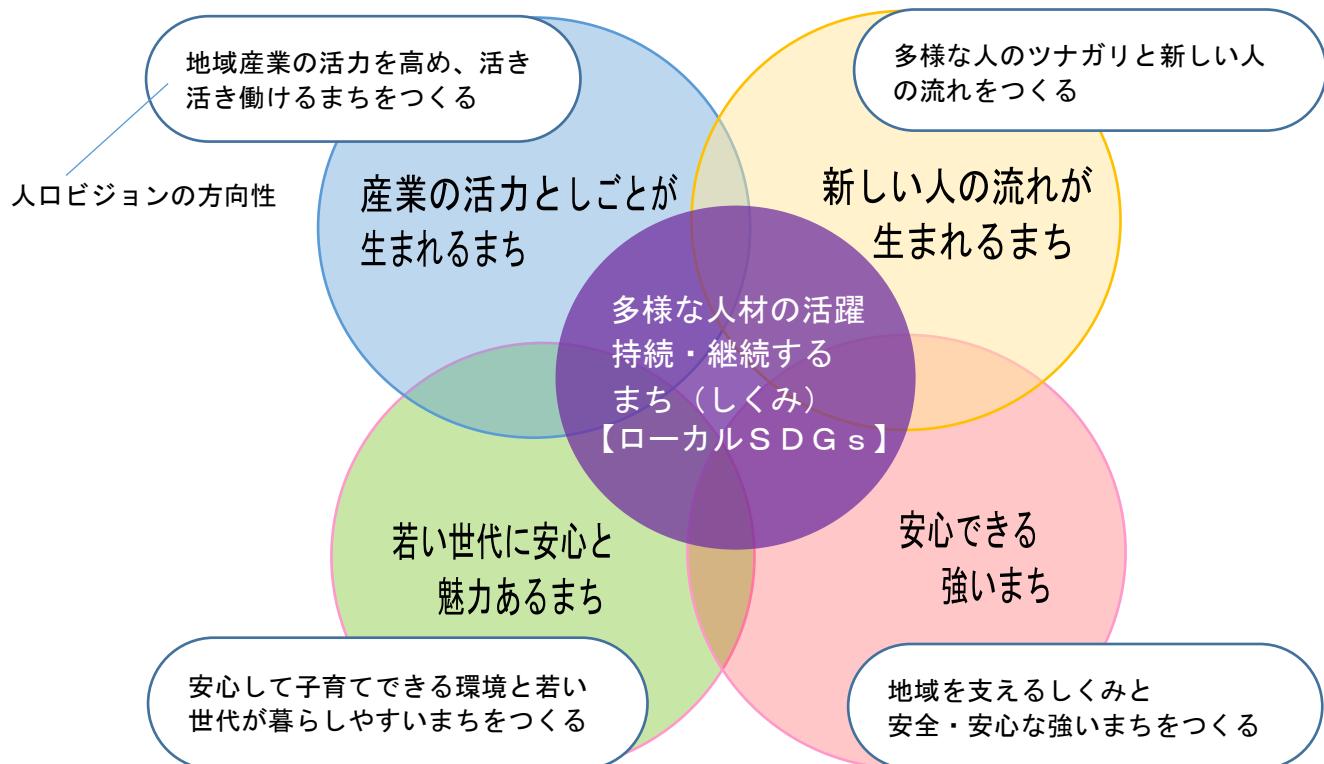
(2) 6つの分野の関係性

これら6つの分野の位置や関係性を考えると【分野5】「多様な人材の活躍するまちづくり」と【分野6】「持続・継続するしくみづくり」については、全ての分野に共通する分野と言えます。市民のニーズが多様化し、本市の限られた財源を有効に活用していくには、これら2つの分野における考え方があらゆる方面になくてはならないものとなります。この関係性を図として表したものが次のイメージ図です。

イメージ図にあるとおり、分野1から分野4まで全体の計画を形成しながら、分野5と分野6をどの分野にも関係するよう中心に置き、横断的に取り組む共通分野としています。さらに、この図に村上市人口ビジョンで導いた今後の施策の方向性を重ねて表示すると第2期村上市総合戦略の全体的な取組のイメージ図が完成します。

また、本市が進めようとする「持続するまちの実現」を、グローバルな取組として我が国が地方創生のうえで推進する“SDGs[※]”持続可能な開発目標と関連させ、本市が持続し、継続的に発展していくことを目指す取組、「ローカルSDGs[※]」を推進します。

6つの分野のイメージ図（第2期村上市総合戦略の全体的な取組のイメージ図）



（3）デジタル実装による加速化・深化

デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、新たな付加価値の創出や地域課題の解決など、人々の暮らしを豊かにする力を持っています。また、地理的問題の解消や時間短縮、あらゆる人がどこにいてもコミュニケーションが取れるなどのメリットもあります。

広大な市域を持つ本市において進行する少子高齢化や人口減少を「変化」していくものとして受け止め、その中でデジタル技術を更に取り入れることで、市民生活の質や市民サービスの向上を図るチャンスとして力に変えていく積極的な取組及び改善を積み上げていくことが求められています。

そのため、本市は、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月に閣議決定）の新たな視点のうち、「デジタル基盤の整備」「デジタル人材育成・確保」「誰一人取り残さないための取組」の3つのデジタル実装の基礎条件整備による下支えを加えることで、地域の社会課題解決に向けた取組のスピードアップとサービスレベルの向上を図ります。

併せて、村上市デジタルトランスフォーメーション推進方針に掲げる「スマートむらかみ」の実現に向けて、技術革新や時代のニーズに合わせて行政サービスのアップデートを継承し、市民と行政の双方が便利で効率的なデジタル社会が揺るぎない存在となるよう推し進めます。

【S D G s（持続可能な開発目標）における 17 のゴール】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【地方創生 S D G s[※]】

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

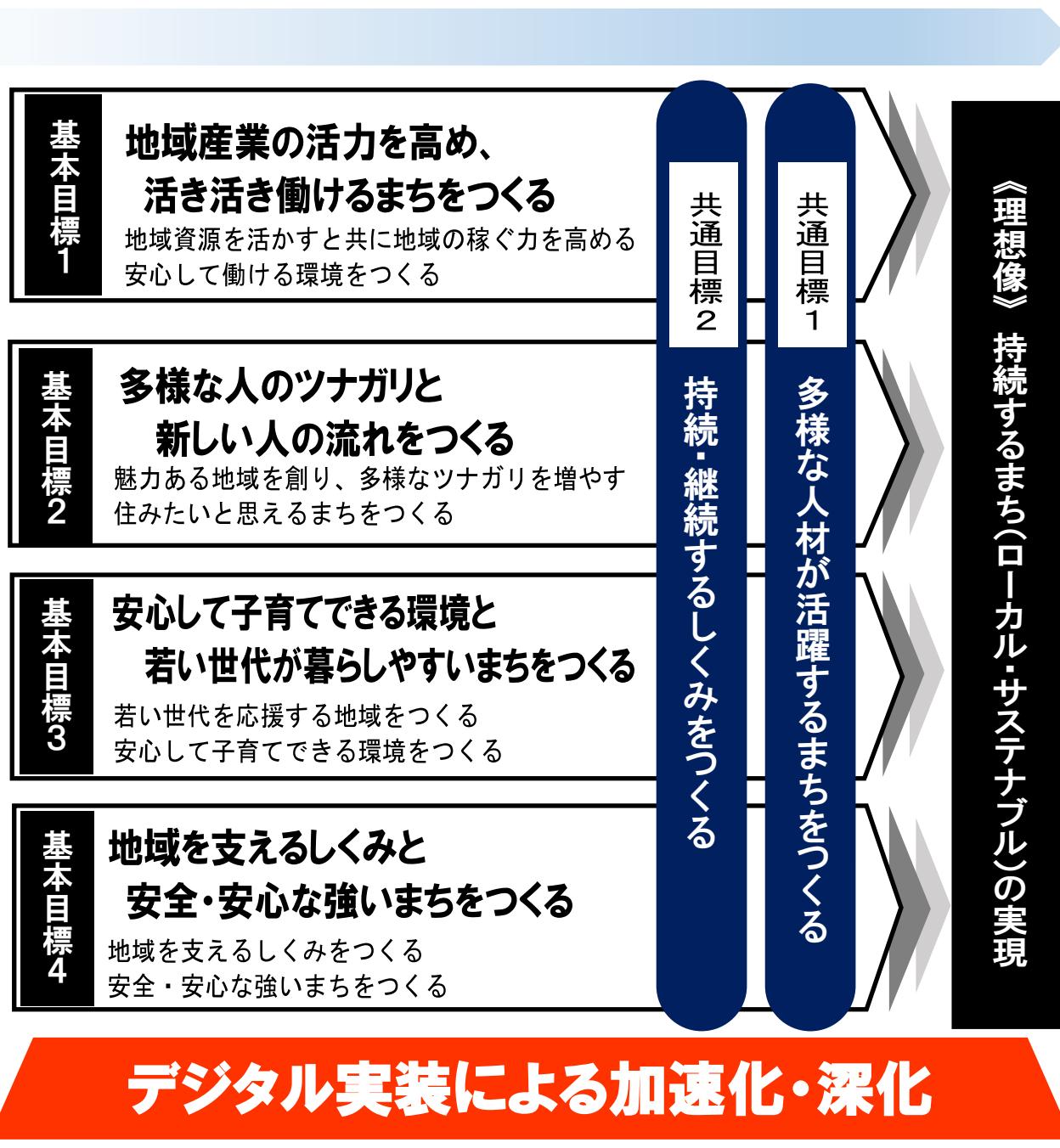
持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、S D G s[※]の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるために、S D G s[※]を原動力とした地方創生を推進します。

S D G s[※]においては、17 のゴール、169 のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約 230 の指標（達成度を測定するための評価尺度）が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー[※]間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待されます。（出典：内閣府HP）

第三章 基本目標と施策の展開

■基本目標と理想像

前章で述べたとおり、第2期村上市総合戦略は6つの分野を進むべき方向性として考え、これを4つの基本目標と2つの共通目標に分けて取り組むこととします。各目標を横断的に連携させる考え方を持ち、これまで以上にデジタルの力を強く取り入れることで、更には奥行きを持たせながら、一つの事業や取組が多方面の目的に通じるものとなるよう施策展開を図り、本市の目標とする「持続するまちの実現」を目指します。



■基本目標 1

地域産業の活力を高め、活き活き働くまちをつくる

(1) 地域資源を活かすと共に地域の稼ぐ力を高める

① 農林水産業の振興

本市の基幹産業である第1次産業は、高齢化と担い手不足に直面しており、将来、産業が縮小していくことが懸念されています。そのような中、世界中でグローバル化※が進み、日本の食や文化に海外から高い関心が寄せられていることや、地域産材の海外輸出などでこれまで地方の中でのみ流通してきたモノにスポットが当たり、新たな販路や需要が生まれることで、地域産業の活力が増すきっかけとなる事象が起きています。

本市の農林水産業についても、そのものの価値を高めることや、これまでとは違う分野や販路へと進出していく取組を進め、新たな価値の創出や魅力づくりを行っていくことが大切です。それと同時に、モノや資金が市内で回る地域内循環の割合を高め、地域内で生まれた価値を地域内で更に高めていくしくみ（例えば、地域産材を地域内で加工することにより、製品としての付加価値を高めていくことなど）を様々な場面で加えていくことが重要です。

また、第1次産業の従事者が高齢化していく中、より効率的で省力化された生産体制を構築するため、AI※やICT※等によるスマート農林水産業を推進し、様々な機会を捉えて挑戦していく事業者を強く後押ししていくことが必要となっています。

【施策の方向性】

- ア. 農林水産物の高付加価値化や販路拡大、むらかみ食材の魅力発信などを進め、農林水産業の活性化を図ります。
- イ. 農林水産業の基盤整備を進め、拠点の機能向上や作業の機械化などによる高効率、省力化した生産体制づくりを支援します。
- ウ. Society5.0※の実現に向けたICT※等先進技術を活用し、次世代の農林漁業の研究や実践を支援します。
- エ. 農林漁業を担う人材づくりを進めます。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
農業産出額※	164.8億円 (平成30年)	217.3億円

市産材生産量*	61,389 m ³	90,000 m ³
市内漁業協同組合の水揚高	1,131 百万円	1,244 百万円
担い手への農地集積率	64.3%	76.7%
新規就農者数	90 人 (累計)	187 人 (累計)
林業の新規就業者数	35 人 (累計)	87 人 (累計)
漁業の新規就業者数	9 人 (累計)	16 人 (累計)

【SDGs*の方向性】



② 交流の拡大と地域経済

昨今の観光のスタイルを考えていくと、団体旅行から家族やグループ、個人旅行へと確実に変化している中、従来の「見る」「買う」「遊ぶ」だけの観光のスタイルから新しい旅の形へと大きな転換が求められる時代になってきました。国内をはじめ諸外国からは、まだ知られていない日本各地の生活や歴史、文化に注目が集まる中、農山漁村に色濃く残る地方の暮らしのものの「魅力」が求められる傾向も強くなっています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、移動距離を小さくした

旅行である「マイクロツーリズム※」などの新たな旅の価値が提唱されており、地方にはまだまだ掘り起こすことのできる魅力が隠れていると言えます。本市を訪れる方の中には、県内や隣接県などからの近隣リピーターも決して少なくないことから、今後、本市の魅力をどう発信し、どのようなターゲットに届け、どのように体感させるか、どうすれば更に多くのリピーターにつなげていけるのかといったマーケティングなどが、本市の観光振興や魅力づくりにとって大変重要になっています。

また、人口減少により市内マーケットの縮小が懸念される中、観光・交流人口※の拡大を進めながら、市内の回遊性の向上や地域内の消費拡大を目指していくことは、地域経済に大きな活力を創り出す可能性があります。とりわけ、2025年日本国際博覧会に合わせ、関西圏や国内外へ特に本市の強みである食文化の魅力を活用し観光振興につながる取組を進め、今後は更に来訪者へのおもてなしの質の向上や、多様化するニーズに応じた効果的な環境整備などを進めながら、本市の様々な楽しみ方の提案と満足度向上を目指していく必要があります。

【施策の方向性】

- ア. 市内の伝統文化、食文化などを通した国内外への魅力発信を進めます。
- イ. 外国人の来訪に備えた受け入れ体制づくりを進めます。
- ウ. 町並みや景観、文化財、伝統行事などの積極的な観光活用を図ります。
- エ. インターネットやWi-Fi※をはじめ、新たな通信システムの活用などを図り、観光客の利便性向上と環境整備、魅力ある施設整備などを進めます。
- オ. グリーンツーリズム※やフードツーリズム※、スポーツツーリズム※、マイクロツーリズム※など、多様な観光スタイルの広がりを考慮した観光情報の発信やモデルプランの提案を進めます。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
観光入込客数	1,977,215人／年	2,095,000人／年
外国人観光客数	3,614人／年	3,800人／年
市観光情報戦略会議※ホームページへのアクセス数	667,531件／年	740,000件／年

【S D G s^{*}の方向性】



③ 地域の魅力発信と物産振興

本市は広大な面積を持ち、各地に魅力ある地域資源があります。しかし、中山間地域などでは高齢化が進み、工芸品や伝統食品などの特産品、地域産品の生産量は縮小しています。こうした地域資源は、地域外への発信の工夫により、その土地が持つ風土や歴史、行事を組み合わせることでストーリーが生まれ、価値や関心が高まり、新たな魅力を創り出すことができます。**また、日本海沿岸東北自動車道が延伸する中、新潟と東北を結ぶゲートウェイである道の駅朝日のリニューアル整備をすることで、更なる魅力を伝え地域の元気を創造する舞台となります。**昨今、インターネットの普及により、誰でも手軽に情報を得ることが可能となりました。そのような中で、観光や地域産業などが連動して情報を発信・PRすることが大切になってきており、これまで培ってきた本市の魅力を基に、時代にあった新たな価値の創造と魅力づくりを行っていくことも重要です。そのためにも、住まいや職業にとらわれない柔軟で多様な人材を活かし、地域や産業を継続・進化させていくことが求められています。

【施策の方向性】

- ア. 地域の魅力を活かした交流・体験のメニューづくりを支援します。
- イ. 関係人口^{*}づくりや地域おこし協力隊^{*}の活用などにより、地域活性化の取組を進めるとともに、多様な担い手づくりや地域づくりを推進します。
- ウ. 職業体験を通じ、地域や地域の仕事への理解を深めます。
- エ. ふるさと納税^{*}寄附者に対する返礼品の送付や各種PRにより、特産品の魅力発信を行います。
- オ. インターネット・SNSを活用した特産品の販売やPRを支援します。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
道の駅（朝日地域・山北地域）における物産館の総売上額	207,799千円	230,657千円
ふるさと納税※の寄附額、寄附件数	寄附額 356百万円 寄附件数 17,469件	寄附額 1,300百万円 寄附件数 65,000件
関係人口※関連事業への参加者のうちリピート率	34.6%	40%

【S D G s※の方向性】



④ 産業の活力向上としごとづくり

本市産業の多くを占める中小企業は、企業間の結びつきが強く、市内経済に及ぼす影響は大きなものがあります。一方、世界的なサプライチェーン※が拡大していく中で、それぞれの企業が持つ独自性や将来にわたる戦略も必要とされてきています。人口減少が進む中で、市内企業の意欲と挑戦を後押しし、生産性の向上を進めていく必要があります。また、市内での起業を促し、多種多様なしごとを創出することにより、魅力あるしごとづくりと市内経済の活性化に努めていく必要があります。

昨今、甚大な自然災害の多発により、災害をはじめ様々なリスクから企業活動の継続性を確保しようという取組（B C P※：業務継続計画）の重要性が増してきています。特に、新型コロナウィルス感染症の拡大は、グローバル化※が進んだサプライチェーン※の見直しや、リモートワーク※、分散勤務などによる働き方改革、生産改革を急速に推し進めています。

これまでの都市部に集中した企業運営は、効率化や資本の集中、人材の確保などの面において都合がよく、その結果、私たちの社会に様々なモノやコトの創出

と変革をもたらしてきました。しかしながら、あらゆるものが集中した都市部では、災害や感染症などのリスクに極めて脆弱であり、企業の安定的な経営という面で企業立地のあり方を見直さざるを得ない状況も見えてきており、ICT*・IoT*などの先進技術を活かした「集中」から「分散」への転換が進む可能性があります。

自然環境が豊かで市内南北に高速道路が整備されつつある本市の特徴を活かし、都市部から企業の一部機能移転やサテライトオフィス*の誘致などについても、市内空き施設の活用などの具体的な方法を示しながら、様々な機会やつながりを通して進めていく必要があります。

また、世界中で脱炭素*社会への転換に向けた取組が加速しています。脱炭素*に向けた取組は、単に地球温暖化防止という環境に対する目的ばかりではなく、企業活動が安定的に継続していくことや革新的な技術、新たな産業を生み出していくことにつながると考えられています。**本市も令和3年6月に村上市ゼロカーボンシティを表明し、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指しており**、このような社会の潮流にしっかりと追随し、広大な森林資源をはじめ風力や地熱などの様々な地域資源を有効に活用することで、本市の成長と発展、持続する地域社会づくりにつなげることができるように取り組んでいく必要があります。

【施策の方向性】

- ア. 市内産業の販路拡大や生産性向上、DX*やゼロカーボン*に資する取組を支援します。
- イ. 市内での起業を応援し、多種多様なしごとづくりを推進します。
- ウ. 活用可能な用地の紹介などを行いながら、IT関連を含む企業進出や一部機能移転、サテライトオフィス*の誘致などに取り組みます。
- エ. IoT*技術やロボットなど、Society5.0*の実現に向けた先進技術の産業利用への支援や脱炭素*社会への転換に向けた取組を推進します。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
市制度を活用した創業（起業）者数	21人 (累計)	57人 (累計)
市制度を活用した新規雇用者数	106人 (累計)	141人 (累計)
サテライトオフィス*等の誘致件数	0件 (累計)	1件 (累計)

市域における再生可能エネルギー発電設備の発電出力 量	95MW	117.3MW
---------------------------------------	-------------	----------------

【S D G s^{*}の方向性】



(2) 安心して働ける環境をつくる

本市の人口減少の主な原因の一つとして、進学・就職に伴う若者の転出超過があります。特に若い女性の転出傾向が強く、雇用のミスマッチ^{*}を解消するためにも、多様な職種や職業を増やすことやこれまで以上に女性が活躍できる場を創出することなどが求められています。

また、人口減少に伴い、生産活動の中核を担う若い世代が減少していく中で、産業の担い手づくりを進めていくとともに、若者をはじめ女性や高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が関わりながら活躍することができる環境づくりを多くの職場や社会活動の中に取り入れていくことが、人口減少が一層進行する時代の新たなフェーズ^{*}には必要となってきています。

【施策の方向性】

- ア. 女性が安心して働くことのできる環境づくりに取り組む企業を応援し、女性の社会進出を推進します。
- イ. 市内での起業を応援し、多種多様なしごとづくりを推進します。(P18 再掲)
- ウ. デジタル産業分野をはじめとする専門人材の確保・育成と若者の就労を支

援します。

エ. 高齢者や外国人などが生きがいを持って活躍できる環境づくりを支援します。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
ハッピー・パートナー企業 ※数	39社 (累計)	53社 (累計)
就労相談利用者のうち就職 者数	114人 (累計)	220人 (累計)

【S D G s[※]の方向性】



■基本目標2

多様な人のツナガリと新しい人の流れをつくる

(1) 魅力ある地域を創り、多様なツナガリを増やす

市内各地域には、生活文化や祭りなどをはじめ、食や自然景観などそれに素晴らしい地域資源があります。しかしながら、集落の少子高齢化などにより、地域資源を守っていくことや、地域行事、伝統、美しい景観等を保存・継承していくことが困難になっている状況も見られます。こうした中、市内のまちづくり組織が魅力あるまちづくりに向けて地域資源の再発見やそれを活かした交流人口^{*}の拡大、地域課題の解決などに取り組んでいます。本市としてもまちづくり組織などと協力し、催しなどで市内外から参加者が訪れるこことをきっかけとして、地域の人々と来訪者

とのツナガリづくりを行い、地域との関わりをしだいに強くしていく「関係人口※」づくりを始めています。将来、「関係人口※」が地域を支えるサポーターや担い手そのものになっていくことを願い、手探りの中から「ツナガリづくり」や「関係人口※づくり」を行っているところです。**そうした中、ふるさと納税※をはじめインターネットを介し本市とツナガリを深めるケースも急速に伸びており、これまで以上に発信を強めていく必要があります。**

また、本市でも地域おこし協力隊※や大学生などの外部人材を活用しながら、地域行事や生業、自然のフィールドなどを活かしたイベントの実施、様々な魅力の発信を行っています。

このように、外部人材や出身者、U I Jターン※者、観光来訪者など、多様な人のツナガリづくりを新しい形の地域づくりや地域の活性化に変換していく取組を地域と協働して進めていかなければならぬと考えます。

【施策の方向性】

- ア. 地域の課題解決や集落活性化に取り組むまちづくり組織等の活動を支援します。
- イ. 地域おこし協力隊※や集落支援員※の効果的な配置により、地域の活性化や地域の魅力発信、課題解決に取り組みます。
- ウ. 多様な機会を利用した関係人口※づくりを進め、地域や集落のサポーター人材を増やします。
- エ. 企業や大学との連携を進め、中山間地などの集落活性化に取り組みます。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
地域おこし協力隊※退任後の定住率	30%	47.8%
【再掲】 関係人口※関連事業への参加者のうちリピート率	34.6%	40%

【S D G s^{*}の方向性】



(2) 住みたいと思えるまちをつくる

この地域で暮らし続けている若者からは、「この地域が好き」「祭や行事が好き」などの声が少なからず聞かれます。本市の教育基本理念は「郷育のまち村上」です。子どもが育つ過程の中で、地域で遊び、地域の行事に参加し、地域を広く知ることは、地域の誇りと愛郷心を育む第一歩です。そのことが本市への定住やリターン、関係人口※づくりにつながっていく大きな力になると考えます。また、故郷に帰りたいという希望を後押しできるしくみも大切です。今は住む地域が異なっていたとしても、本市出身者自身が電波塔の役割を担いながら、各地で故郷の魅力を伝え広めることにより、本市の交流拡大に大きく寄与していくことも十分考えられます。

一方、交流人口※や関係人口※として本市と関わりを持つ人々が、将来、この地域に住みたいと思えるようになるには、地域の人々とのツナガリが少しずつ深まるよう段階的で長い期間の取組が必要です。また、地域おこし協力隊※や市外出身者などの視点からのサポート、移住者を受け入れる体制づくり、各種支援制度の構築なども進めていく必要があります。

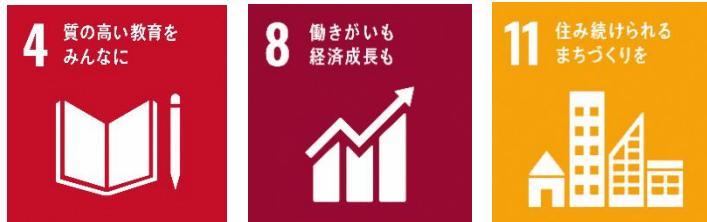
【施策の方向性】

- ア. 小・中学生による地域学習や職場体験、地域行事への参加を行うとともに、地域の協力を得ながら、郷育教育を推進します。
- イ. 大学生による集落へのインターンや大学ゼミ生の受け入れなどを積極的に行います。
- ウ. 奨学金返還支援制度や移住・就業等の支援事業などにより、学生や若者のU-I-Jターン※を促進します。
- エ. 空き家バンク※と空き家の改修補助事業などにより、移住しやすい環境づくりに努めます。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
社会増減	▲392人／年 (平成29年度～令和元年度転出超過の平均)	▲369人以下／年 (令和6年度～令和8年度転出超過の平均)
郷土の優れた伝統、文化、自然、産業、歴史、人物等についての体験的な活動を通して、地域の歴史や自然について関心があると肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校：90% 中学校：85%	小学校：98% 中学校：95%
若者がリターンで大学等を卒業後に村上市に定住する数（市制度利用者）	310件 (累計)	901件 (累計)
空き家バンク※制度を利用した移住者数（二地域居住者を含む）	75人 (累計)	160人 (累計)

【S D G s※の方向性】



■基本目標3

安心して子育てできる環境と若い世代が暮らしやすいまちをつくる

(1) 若い世代を応援する地域をつくる

現代は教育環境が整い、多くの子どもたちが高等教育を受けるために大学や専門学校などへの進学を目指すようになっています。これと比例するように、親世代の教育にかかる経済的負担は大きくなっています。若い世代の経済的負担感は若者の結婚や出産を阻害する要因の一つとも言われており、本市としても子どもの医療費助成の拡充や独自の奨学金制度などにより、その負担軽減に努めてきたところです。

少子高齢化や人口減少が進み、企業活動を担う若い人材が不足する中で、若者が結婚し、子育てしながら安心して仕事を続けられる環境を整えることは、若い世代の安定的な暮らしづくりを応援することや、子育てを地域で支える環境をつくるこ

と、地域社会を支える担い手づくりに資することなどといった複数の課題に同時に対処していく政策の実行につながります。そのためにも、**若い世代の所得を増やし、社会全体の構造や意識を変え、官民を挙げてライフステージに応じた子育てと仕事の両立を支援する体制づくりを広げ加速化させるとともに、性別的役割分担や長時間労働の解消など、企業と行政、地域が共に村上の子どもと子育てする親などを支えていく体制を整えていかなければなりません。**

【施策の方向性】

- ア. 子どもの医療や保育などに関し、若い世代の経済的な負担の緩和を図ります。
- イ. 奨学金制度等により、若い世代の希望実現と親世代の負担軽減を図ります。
- ウ. 多様なニーズに応じた保育環境の整備・充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。
- エ. ハッピー・パートナー企業※への登録推進や**ワーク・ライフ・バランスを後押しする企業を応援することで、誰もが働きやすく住みやすい地域づくりを進めます。**
- オ. 男女共同参画社会の形成を進め、男女が共に支え合う地域社会の実現を図ります。
- カ. 地域全体で子どもを見守る安全な環境づくりを推進します。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
【再掲】 ハッピー・パートナー企業 ※数	39 社 (累計)	53 社 (累計)
ファミリーサポートセンター ※登録者数、利用者数	登録者 149 人 利用者 延べ 970 人	登録者 285 人 利用者 延べ 2,100 人

【SDGs※の方向性】



(2) 安心して子育てできる環境をつくる

核家族の増加や退職後再任用の普及、雇用環境の変化などにより、祖父母世代の雇用期間が長期化したことにより、若い親が気軽に子育ての相談をしたり、サポートを受けたりすることのできる人が身近にいないケースが見られるようになってきました。このような状況の中では、若い世代の子育てに対する負担感や孤立感は大きな不安要因となります。このため、市としても妊娠の届け出時から出産するまでの過程や、その後、子どもが成長していく過程の中で、若い親の安心づくりに努めるとともに、子どもが成長していくにつれて関係者が変化していくごとに連携を取り合い、親と子どもに寄り添ったサポートを行っていく「サポートアンドリレー」の子育て支援を進めています。また、「こども家庭センター※」において、子育て支援にかかる様々な団体とネットワークを形成するとともに関係機関と連携を図りながら、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する一体的な相談支援を行う包括的で切れ目のない体制の強化を進めます。更に、安心して子どもを産み、育てるための医療や保育環境の整備についても、様々なニーズにできる限り対応できるよう取り組んでいく必要があります。

【施策の方向性】

- ア. 子どもを安心して産み、育てるための包括的な支援体制の形成を進めます。
- イ. 子育てを支援する多様な団体や関係機関とのネットワークを形成しながら、子育てに対する支援やオンライン相談などの相談体制づくりを進めます。
- ウ. 雨天や降雪時にも子どもが安心して遊べる施設の整備を進めます。
- エ. 親子の体験講座や学習会などにより、親と子が共に学べる機会の提供に努めます。
- オ. 子どもを望むための医療にかかる負担感の軽減を図り、若い世代の子育てに対する希望実現を応援します。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
合計特殊出生率※	1.33 (平成30年)	向上させる
病児保育施設利用者数	436人／年	1,952人／年
子育て支援センターの一人当たり（0～6歳）利用回数	5.3回／人	7回／人

この地域で子育てしたいと思う親の割合	90.8%	向上させる
--------------------	-------	-------

【SDGs※の方向性】



■基本目標4

地域を支えるしくみと安全・安心な強いまちをつくる

(1) 地域を支えるしくみをつくる

本市は、北部を中心に広大な面積の中に森林が広がり、山間地の谷沿いや海岸線沿いに集落が点在しています。このため、人口減少が進行していく中では、通院や買い物などに必要な移動手段の確保や、日常生活でサービスを受けることが今まで以上に困難となるのではないかという不安を持つ市民も少なくありません。こうした中、必要なサービスを地域の様々な団体やコミュニティと協力しながら支え合う体制づくりに取り組んだり、既にある施設の機能やサービスを様々な目的に活用したりしながら、柔軟な考え方で無理なく続けることのできる「地域を支えるしくみ」を組み立てていく必要があります。そのためには、事業者や団体、グループ、個人、学生、ボランティアなど、地域内のあらゆる力と行政が協働体制を構築していく必要があります。また、市域を超えた経済圏や生活圏全体としての資産やサービスを融通し合い、市民サービスの維持を考えていく取組を更に進めていくことも求められています。

【施策の方向性】

- ア. 村上岩船定住自立圏※の取組などを進め、自治体間の協力体制を推進します。
- イ. 高齢者の見守りや買い物、移動等に関し、地域と共に支え合う体制づくりを

進めます。

- ウ. 持続可能かつ効果的な移動手段のあり方を検討します。
- エ. 既存施設を活かしながら、利用度や利便性が高まる取組を進めます。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
集落支援員※の配置人数	2名(あらかわ地区まちづくり協議会、砂山地域まちづくり協議会に各1名)	20人
生活支援事業に取り組む自治会の割合	—	57.9%
まちなか循環バスの乗車人数	延べ13,881人／年	延べ14,800人／年

【S D G s※の方向性】



(2) 安全・安心な強いまちをつくる

令和元年6月の山形県沖を震源とする地震、令和4年8月の大河による災害、同年12月の大雪による災害では、住宅や農地、生活関連施設などに大きな被害を受け、幹線道路が寸断され孤立集落が発生するなど、市内全域が大きな被害を受けました。近年、災害が激甚化・頻発化する中、高齢化率が高く、地理的条件の課題を抱える本市では、自治会やコミュニティなどの顔のわかる身近な人でつくられた組織の力が非常時には大変重要であることを再認識しました。高まる災害リスクに対する備えとして、身近な自治会やコミュニティなどを核とした「見守り」「声掛け」「避難誘導」などの「助け合いの体制づくり」は、広大な市域を持つ本市にとってなくてはならないものであり、国土強靭化※などによる災害に強い基盤づくりと併せて、地域の安全と安心づくりに大きく貢献すると考えます。このように強い基盤と支え合いを基本とした支援体制の形成に加え、デジタル技術を活用した災害情報の収集と発信、避難者情報の提供やあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水※の取組などを組み合わせ、地域防災力の向上を図ることで、安全・安心な地域づくりを進展させていくことが大切です。また、各地で中学生や高校生、大学生などによ

る災害復旧ボランティアが大きな力となっている中で、中学生や高校生などに対する防災教育※を行い、町内、集落での活躍を進めていくことも重要なっています。

【施策の方向性】

- ア. 国土強靭化※計画に基づく基盤強化と耐震化などの改修を行うことで、災害発生時など様々な状況における市民の安全確保を推進します。
- イ. 防災士※の養成と防災士※会への支援を通じ、市民と協働する防災運動を展開するとともに、自主防災会※の設立促進や市民の防災意識の向上に努めます。
- ウ. 地域の支え合いづくりを通じ、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者※を見守る体制づくりを進めます。
- エ. 市内中学生や高校生などへの防災教育※を推進し、若い世代が地域で活躍することを図ります。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
自主防災組織の設置率	75.6%	81.0%
防災士※の人数	183人 (累計)	327人 (累計)
避難訓練の参加自治会の割合	82.5%	90%
防災アプリの登録者数	—	20,000人
避難行動要支援者※に対する個別避難計画を策定した自治会や自主防災組織の割合	42.7%	100.0%

【S D G s※の方向性】



全てに共通した横断的な取組

■共通目標 1

多様な人材が活躍するまちをつくる

本市の基幹産業である農林漁業や、産業において特化係数の高い建設業などでは、「人材不足」の声が聞かれます。それを裏付けるように、本市が合併して12年間で1万人以上の人口減少が生じています。一方で、この間に市内総生産は横ばいで推移し、わずかながら好転していると思われる部分もあります。本来、人口が減少すれば、生産力は落ち、市内経済も縮小の直接的影響を受けると容易に考えることができます。しかし、そう感じにくいのは、健康寿命^{*}の向上で生き活きと働き続けられる高齢者が増えたことや、再雇用などが増え、雇用年齢が引き上げられていること、女性の多方面な分野での活躍などにより、若者の減少で不足した労働力が補われていることなどが考えられます。

今後、日本全体で少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく中で、活動的な高齢者（アクティビシニア）の活躍や、子育てと仕事の両立による女性の更なる社会進出、身体にハンディキャップを持っていてもＩＴなどを活用し社会で活躍できること、外国人の役割がこれまで以上に拡大していくことなど、多様な人材が地域の生産活動や社会活動を支える新時代へと変化していくことが大変重要になっています。地方に根強く残る性差による社会的役割の固定化や65歳以上は高齢者というような一つの概念で括られた考え方を転換し、様々な人材がその能力に応じ活躍する地域社会の形成が今後大きく求められていくと考えます。そのことが、人口減少が進めば様々な活動が縮小していくというイメージを根底から覆す原動力となり、「持続するまちの実現」に大きく寄与します。

また、市内の小・中学生や高校生などに対し、しごと体験などを通したキャリア形成を進め、地域の産業やしごとの魅力に対する理解を深めることや、学校でのＩＣＴ^{*}教育を通じて、先進技術を活かした地域の活性化の取組に興味をもってもらうことなど、次世代の人材づくりを同時に進めていくことも大切です。

【施策の方向性】

- ア. 女性が安心して働くことのできる環境づくりに取り組む企業を応援し、女性の社会進出を推進します。（P19 再掲）
 - イ. 高齢者の健康寿命^{*}の延伸と生きがいづくりに努めます。
 - ウ. 女性や高齢者などの社会参加を進め、活躍できる環境づくりを推進します。
 - エ. 外国人が増えつつある状況に対応し、多様な人が関わる地域社会の形成に努めます。
- オ. 郷育教育を推進し、地域の産業への理解としごと体験を通したキャリア教育^{*}を進めます。

力、ICT※教育を進め、次世代の人材づくりを進めます。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
新規要支援・要介護認定※者の平均年齢	83.1歳 (平成30年度)	84.0歳
市内外国人の人数	317人 (令和2年1月1日現在)	520人
キャリア教育※としての職場体験（中学生）の受け入れ事業所数	728社 (累計)	750社 (累計)

【SDGs※の方向性】



■共通目標2

持続・継続するしくみをつくる

第1次村上市総合戦略では、これまでになかった誘客事業の展開や新たな支援制度などを創設し、賑わいづくりや交流人口※の拡大による経済効果の向上や産業支援による雇用づくり、地域産品の生産拡大と販路拡大などを進め、市内経済の活性化や市内産業の成長を目指してきました。また、保育に関する経済的支援や子育て支援などで、人口減少に直接的な効果を期待する取組も進めてきたところです。

しかしながら、これらの様々な事業は行政の資金を源として実施されることが多

かったため、結果として事業終了に伴いその動きが鈍ることも懸念されています。先にも述べたとおり、人口減少する社会では市内のマーケットをはじめ、様々なサービスが縮小していくことが容易に予想されますので、行政にも効率性や経済性が重視され、組織のコンパクト化が必須となるでしょう。行政があらゆる面で支援を続けていくことは難しくなっていくと容易に予想できます。

そうした中で、A I^{*}などの先進技術を活用したデジタル分野や通信、ドローン等を活用した先端事業では、目覚ましい進化が見られます。これらの技術は、将来、人の介在や判断を軽減できる可能性があると注目されており、信頼性などを注視していく必要があるものの、その有益性を取り入れながら、人口減少で不足している専門人材が担う場面で、様々な生産活動やサービスの提供に役立てていく必要があると考えます。

また、あらゆる人や力をうまく組み合わせたり、儲かる事業と儲からなくても地域に必要な事業を組み合わせたり、1つの目標のために1つの事業をつくるのではなく、2つ、3つ、4つ、それ以上の目標や目的を1つの事業に持たせるという組み合わせや足し算、掛け算の考え方を行うことが今後ますます大切になってくると考えています。例えば、官民共同で人が集まりやすい場をつくる、そこでAとBの事業を同時にすることで、経済効果や事業実施の効果を高め、重なり合う部分の経費を削減するなど、物事の組み合わせと足し算、掛け算をしながらコスト低減と効果の最大化を図り、効率性を高めた事業立案を行っていくことが必要です。それが、限られた資源の中で最大の効果を発揮することにつながっていくと考えます。その意味では、**デジタルの力を取り入れることでスピード感を加えるとともに、これまで以上に様々な団体や企業とのパートナーシップ^{*}を築きながら、持続させる取組と成長につながる取組の両面を進めるしくみづくりを行政運営のあらゆる場面に取り入れていくことが必要です。**

【施策の方向性】

- ア. A I^{*}やI C T^{*}、I o T^{*}など、Society5.0^{*}の実現に向けた先進技術の行政運営への導入を**拡大**します。
- イ. ふるさと納税^{*}の制度を活用したクラウドファンディング^{*}や企業版ふるさと納税^{*}により、個人や企業の力を活かした取組を進めます。
- ウ. 企業や大学、自治体などとの多様な連携により、相互に補完、協力し合う取組を推進します。
- エ. P F I^{*}、P P P^{*}など、民間活力を生かした新たな事業実施方法を検討します。
- オ. N P Oやまちづくり**組織**など、多様な団体との連携により、目的や効果が高まるような取組を進めます。

【目標値】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和8年度）
企業版ふるさと納税※の寄 附件数	23件 (累計)	58件 (累計)
連携協定等の締結件数	68件 (累計)	160件 (累計)

【S D G s※の方向性】



全てに共通したデジタル実装の取組

■デジタル実装

デジタルとデザインにより地域課題を解決する

高速インターネットやスマートフォンの普及等テクノロジーの進化に加え、コロナ禍を契機にデジタル化やオンライン化が急速に私たちの日常生活に浸透し、時間と場所に捉われない多様なライフスタイルが生み出されました。

本市は、広大な市域を有しており、少子高齢化や人口減少が進んでいることから、様々なサービスを物理的に均一に提供するのが大変難しい状況にあります。採算性や集客性、地理的な特性からも行政や教育、民間のサービス拠点は人口の集積した市街地に集まり、山間部や海岸部からの移動手段の確保などが課題となっています。

このため、全ての市民に現行のサービスを利用しやすく提供するためには、デジタルインフラの整備とデジタル技術の活用により地理的条件や時間的制約を克服

し、利用者目線に立った提供体制を整える必要があります。

加えて、専門的な知識を有する人材育成や、市民誰もがデジタルの利便性や快適性を享受できるように、誰一人取り残さない施策を展開していく必要があります。

【施策の方向性】

- ア. デジタルインフラの整備やマイナンバーカードの普及促進・利活用拡大を進めます。
- イ. 働く人がデジタルリテラシー^{*}を身に付け、デジタル技術を利活用できるよう取組を進めます。
- ウ. デジタル技術に慣れていない人や利用しない人も含め、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境整備を進めます。

【目標値】

項目	現状（令和4年度）	目標（令和8年度）
マイナンバーカードの交付率	69%	85%
オンライン申請割合	—	60%
市内事業者向けDX [*] セミナーの開催数	—	4回 (累計)
高齢者スマホ教室の受講者数	延べ43人	延べ230人

【S D G s^{*}の方向性】



第四章 計画の推進と進捗の管理

【I】推進体制

村上市総合戦略の推進については、市長を本部長とした村上市総合戦略推進本部会議で各課横断的に施策や事業を検討しながら、計画の効果的な実施を目指します。

また、村上市総合戦略の取組に際し、専門的な検討や調整が必要となった場合は、推進本部に専門部会を設置するなど、これまで通り柔軟かつ集中して計画が進められるよう体制を整えます。

【II】進捗の管理

村上市総合戦略で取り組む課題の中心は、人口減少が起因となったものです。このため、関連する課題を克服するのは容易ではなく、長く継続して取り組むには、市の財政負担を少なくしながら、最大の効果を上げていかなければなりません。村上市総合戦略では、計画に基づく分野ごとに具体的な目標値を設けながら、⑥年後の進展を目指します。また、各施策に基づく事業や取組に関する進捗状況については、それぞれの事業にKPI※（重要業績評価指標）を設定し、事業効果が高まるよう外部組織などに意見を伺いながら進捗管理を行います。これらの目標やKPI※と合わせたPDCA※サイクルの実施により、効果的な事業実施や改善、計画の改変などを進めていきます。



■用語説明

用語	解説
あ	I o T (アイオーティー) 「Internet of Things」の略。あらゆるモノがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする要素技術の総称。
	I C T (アイシーティー) 「Information and Communication Technology」の略。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。
	空き家バンク 空き家情報を集め、移住希望者らにインターネットなどで紹介、発信するしくみ。
	A I (エーアイ) 「Artificial Intelligence」の略。人工知能。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。
	S D G s (エスディージーズ) 「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目標。2030年までに世界が達成する目標として2015年に国連総会で採択されたものであり、「誰一人取り残さない」を基本方針に「貧困をゼロに」など17分野から目標が設定されている。
か	関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。移住する前段階の人々という意味やその地域を応援してくれる人々として表現される場合もある。
	企業版ふるさと納税 正式名称は、地方創生応援税制。企業が地方創生につながる自治体の事業に寄附を行った場合、法人税などが軽減される制度。
	キャリア教育 個人が社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度、意欲を形成・向上させるための教育のこと。
	クラウドファンディング 「crowd (群衆、人々)」と「funding (資金調達)」をつなぎ合わせた言葉。インターネット経由で不特定多数の人々から資金調達を行い、商品開発や事業などの達成を目指すしくみ。
	グリーンツーリズム 農山漁村地域において自然や産業、文化などの体験活動や人々との交流を楽しむことを目的とした旅行や余暇活動。
	グローバル化 ①政治や経済、文化などにおける様々な情報や物事が、国や地域の垣根を越えてやり取りされること。 ②通信技術などの進歩で、国と国との距離・障壁が感覚的に小さくなること。
	K P I (ケイピーアイ) 「Key Performance Indicator」の略。重要業績評価指標。政府、企業、団体、個人などが一定の目標達成に向かってそのプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検するための重要な指標。
	健康寿命 人の一生の中で心身とも健康で、自立した生活と自主的な活動を行うことができる期間。
	減災 震災などによる被害、特に死傷者をできるだけ少なくするよう事前に十全な対策を立てておこうとする考え方。
	合計特殊出生率 1人の女性が生涯に出産すると見込まれる子どもの数。その年の15歳から49歳までの女性が出産した子どもの数に基づき算出する。

用語		解説
か	交流人口	地域に訪れる（交流する）人のこと。
	国土強靭化	どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築すること。
	こども家庭センター	児童福祉法の改正（令和6年4月1日施行）に伴い、従来の子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の組織を一本化した、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。
	雇用のミスマッチ	求職者が希望する職種や労働条件と、雇用主が求職者に求める能力や経験が一致せずに、求人が雇用に結びつかないこと。
さ	サテライトオフィス	企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置される事務所（オフィス）のこと。本社を中心にして、衛星（サテライト）のように配置されることから生まれた言葉。
	サプライチェーン	「サプライ」は供給、「チェーン」は連鎖の意味。製品の原材料が生産されてから消費者に届くまでの一連の工程。
	市観光情報戦略会議	村上市観光課、一般社団法人村上市観光協会、村上商工会議所、公益財団法人イヨボヤの里開発公社を構成員とする会議。
	市産材生産量	市内の立木を伐採し、枝葉などを取り除き、丸太を生産した量。
	自主防災会	災害に備えた活動や災害時に被害を最小限に抑えるための活動を行う地域住民主体の組織。
	集落支援員	地域や集落の課題解決に向けた取組や地域の活性化のための事業実施に際し、地域や集落を様々な面から支援することを目的として活動する人材。
	ステークホルダー	企業の経営活動に関わる利害関係者のこと。
	スポーツツーリズム	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。
	ゼロカーボン	地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出量を、森林などが吸収する量以下にすることで、温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにすること。
	Society（ソサエティー）5.0	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を意味する。AIやロボットが、高度な革新的技術により経済発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会」とされる。

用語		解説
た	脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。
	地域おこし協力隊	他地域から地方の過疎地などに移住し、そこに住む住民とは違う目線で地域資源の発見や活用、課題の解決、地域の活性化を目的として様々な活動に取り組む専門員。市町村が委嘱する。
	定住自立圏	複数の市町村にわたる広域的な範囲において、中心となる市の機能やサービスなどを集中・強化しながら、周辺市町村を含めた圏域全体の利便性の向上や定住促進を図ることとして、市町村が連携し協定した地域。
	D X（デジタルトランスフォーメーション）	「digital transformation」の略。行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
	デジタルリテラシー	インターネットを中心にデジタル情報や通信、さらにはそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力。
な	農業産出額	その年に生産された農産物や加工農産物の生産量に農家庭先販売価格を乗じ算出したもの。
は	パートナーシップ	協力関係。共同。提携。
	ハッピー・パートナー企業	男女が共に働きやすく仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組んだりする企業として新潟県に登録された企業。
	避難行動要支援者	災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な高齢者、障がい者、難病患者などの災害弱者。
	P F I（ピーエフアイ）	「Private Finance Initiative」の略。公共施設の整備に民間の資金や技術力、経営能力を活用する手法。
	P D C A（ピーディーシーエー）サイクル	策定した計画を評価し、改善などを加えながら実行していくしくみ。計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の順に見直しをかける。
	PPP（ピーピーピー）	「Public Private Partnership」の略。行政と民間がパートナーを組んで事業を行う官民協力の形態であり、民間資本や民間ノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を図るもの。
	BCP（ビーシーピー）	「Business Continuity Plan」の略。業務継続計画。災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく計画。被害想定や、優先すべき業務の整理、人員の配置案などをあらかじめ定めておく。
	ファミリーサポートセンター	地域において、「育児の手助けが必要な人（依頼会員）」と「育児の手助けをしたい人（提供会員）」の双方を会員として、子育てに関し助け合う会員組織。

用語		解説
は	フードツーリズム	旅行先の食や食文化を味わうことに楽しみを見出す旅の総称。食べ歩きや美食ツアーなど、食事の格式を問わず食に関わる旅全般。
	フェーズ	段階。局面。
	ふるさと納税	納税者が応援したい自治体を選んで寄附をすると、本来翌年にかかる所得税や住民税から寄附額の一部を控除することができる制度。
	防災教育	地震・台風などの自然災害について、日頃の備えや災害時に取るべき行動など、身を守るために必要な知識を教えること。
	防災士	地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導・救助にあたる人。日本防災士機構の認定する民間資格。
ま	マイクロツーリズム	自分の住んでいる地域や隣接する地域など、自宅から近いところへの宿泊観光や日帰り観光。
や	U I J ターン（ユー アイジェーターン）	Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の離れた地方へ移住する形態、Jターンは出身地ではないが出身地の近くの地域に移住する形態を指す。移住の形の総称。
	要支援・要介護認定	介護保険制度に基づく介護サービスを利用するため受ける介護認定区分。
ら	リモートワーク	I C T（情報通信技術）などを利用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。
	流域治水	河川の集水域から氾濫域まで含めた流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策。
わ	Wi-Fi（ワイファイ）	電波を用いた無線通信により、近くにある機器間を相互に接続し、ネットワーク（L A N）を構築する技術。

第2期村上市総合戦略

令和3年3月
令和6年〇月改訂

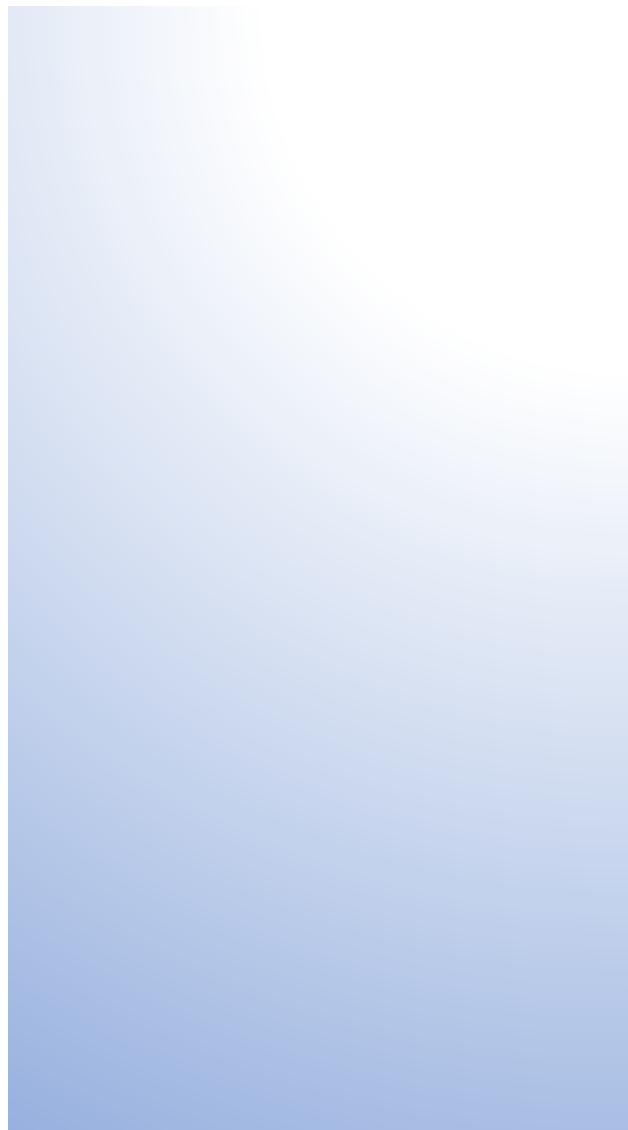
発行 新潟県村上市
編集 村上市企画戦略課企画政策室

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

電話 0254-53-2111 FAX 0254-53-3840

URL <https://www.city.murakami.lg.jp>

E-mail seisaku-m@city.murakami.lg.jp



新潟県村上市企画戦略課

URL <https://www.city.murakami.lg.jp>

TEL 0254-53-2111

